

『三重県LPガス料金高騰対策支援金』事業に伴う LPガス（プロパンガス）料金の値引き実施について

名張近鉄ガス株式会社は、三重県が実施する『三重県LPガス料金高騰対策支援金』に申請を行い、対象となるお客さまのガス料金を下記のとおり値引き致します。

記

1. 値引き対象：三重県内でLPガスを消費するご家庭や企業のお客さま

三重県で※コミュニティーガス(旧簡易ガス)をご利用のお客さまも値引き対象となります。

※コミュニティーガス(旧簡易ガス)…道路等に敷設するガス導管によって、離れた場所にあるLPガス供給場所から複数(70戸以上)のお客さまに対しLPガスをお届けするガス供給形態を指します。

〈ご注意点〉以下のお客様は三重県LPガス支援金事業の規定により、値引きの対象外となります。

- ・三重県以外でLPガスをご利用のお客さま
- ・国または地方公共団体が事務を執行するための庁舎、事務所、研究所等の施設のお客さま
- ・質量販売でLPガスをご利用のお客さま ・高圧ガス保安法対象のお客さま

なお、お客さまによる申請等の手続きは必要ございません。

2. 値引き額：ひと月あたり最大で▲1,100円（消費税相当額込み）

※値引き前のガス料金が値引き額を下回った場合、ご請求金額は0円となります。

例) 値引き前のガス料金が 990円(税込み)の場合、値引き後のご請求金額は、0円となります。

値引き前のガス料金が 2,200円(税込み)の場合、値引き後のご請求金額は、1,100円(税込み)となります。

- 『ガスご使用量のお知らせ』（検針票）を投函させて頂いているお客さま
検針票に表示されたガス料金に対し、最大1,100円(税込)の値引きを実施します。
- 『ガスご使用量のお知らせ』（ハガキ）をお送りさせて頂いているお客さま
ハガキに表示されたガス料金は、最大1,100円(税込)を値引いた後の金額となります。

3. 値引き期間：2023年10月検針分～12月検針分料金まで（3か月間）

★ただし、伊賀市のお客さまは、三重県LPガス支援金事業の規定により、「伊賀市LPガス料金負担軽減支援事業」の実施期間終了後の、2023年11月検針分～2024年1月検針分まで（3か月間）となります。

4. 『三重県LPガス料金高騰対策支援金』について

支援金事業についてのお問い合わせは、以下の支援金センターへお願い致します。

- 三重県LPガス料金高騰対策支援金センター

TEL：0120-248-826 受付時間：平日AM9:00～PM5:00(土日祝を除く)



〒518-0621 三重県名張市桔梗が丘1番町1街区5番地の1

TEL：0595（65）2311（代表）

【お問合せ時間】AM9：00～PM5：00

（年末年始を除く） ガス小売事業者登録番号 A0028